

平成29年度食品・添加物等の年末一斉取締り結果  
許可を要する営業施設

	調査・監視指導延施設数 (1)	違反発見施設数 (2)	違反件数				処分件数						告発件数		
			施設基準違反 (3)	管理運営基準違反 (4)	製造基準等違反 (5)	その他※ (6)	営業許可取消命令 (7)	営業禁止命令 (8)	営業停止命令 (9)	改善命令 (10)	物品廃棄命令 (11)	その他 (12)	処分以外の処置件数 (13)	無許可営業 (14)	その他 (15)
<b>飲食店営業</b>															
一般食堂・レストラン・料理店	36722	2125	692	1293	6	368	0	8	16	0	0	17	2006	0	0
すし屋	3560	119	39	71	0	22	0	0	3	0	0	0	119	0	0
そば・うどん屋	1633	78	32	43	0	9	0	0	2	0	0	0	74	0	0
旅館	3503	214	43	229	0	7	0	2	3	0	0	0	241	0	0
仕出し屋・弁当屋	11451	310	53	270	0	26	0	0	3	0	0	0	291	0	0
カフェ・バー・キャバレー	5099	165	95	80	0	8	0	0	0	0	0	0	160	0	0
自動販売機	375	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	30541	1042	245	790	0	80	0	3	5	0	0	0	1012	0	0
<b>菓子製造業</b>															
菓子製造業	16274	510	107	344	2	91	0	0	0	0	0	0	501	0	0
<b>乳処理業</b>															
乳処理業	251	4	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0
特別牛乳さく取処理業	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>乳製品製造業</b>															
乳製品製造業	436	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0
<b>集乳業</b>															
集乳業	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>魚介類販売業</b>															
魚介類販売業	64592	765	69	881	4	116	0	0	0	0	0	3	992	0	0
魚介類せり売り営業	1535	20	2	39	0	4	0	0	0	0	0	0	42	0	0
魚肉ねり製品製造業	720	9	2	7	1	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0
食品の冷凍または冷蔵業	1623	43	10	34	0	1	0	0	0	0	0	0	39	0	0
かん詰またはびん詰食品製造業	439	10	2	10	0	2	0	0	0	0	0	0	11	0	0
<b>喫茶店営業</b>															
自動販売機	6517	4	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	4	0	0
その他	2330	42	9	38	0	5	0	0	0	0	0	0	38	0	0
<b>あん類製造業</b>															
あん類製造業	212	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
<b>アイスクリーム類製造業</b>															
アイスクリーム類製造業	1665	45	9	37	0	2	0	0	0	0	0	0	43	0	0
<b>乳類販売業</b>															
自動販売機	1988	7	0	3	0	4	0	0	0	0	0	0	8	0	0
その他	16357	220	22	168	0	46	0	0	0	0	0	0	200	0	0
<b>食肉処理業</b>															
食肉処理業	2867	71	5	66	0	0	0	0	0	0	0	0	67	0	0
<b>食肉販売業</b>															
食肉販売業	19627	376	43	279	2	71	0	0	0	0	0	1	339	0	0
<b>食肉製品製造業</b>															
食肉製品製造業	541	14	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0
<b>乳酸菌飲料製造業</b>															
乳酸菌飲料製造業	87	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>食用油脂製造業</b>															
食用油脂製造業	117	4	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	4	0	0
<b>マーガリン又はショートニング製造業</b>															
マーガリン又はショートニング製造業	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>みそ製造業</b>															
みそ製造業	499	12	3	9	0	1	0	0	0	0	0	0	10	0	0
<b>醤油製造業</b>															
醤油製造業	237	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
<b>ソース類製造業</b>															
ソース類製造業	259	5	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0
<b>酒類製造業</b>															
酒類製造業	262	9	2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0
<b>豆腐製造業</b>															
豆腐製造業	680	24	7	20	0	0	0	0	0	0	0	0	23	0	0
<b>納豆製造業</b>															
納豆製造業	52	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
<b>めん類製造業</b>															
めん類製造業	982	31	6	26	1	4	0	0	0	0	0	0	30	0	0
<b>そうざい製造業</b>															
そうざい製造業	4573	118	28	83	2	10	0	0	0	0	0	0	100	0	0
<b>添加物(規格あり)製造業</b>															
添加物(規格あり)製造業	217	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
<b>食品の放射線照射業</b>															
食品の放射線照射業	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>清涼飲料水製造業</b>															
清涼飲料水製造業	576	11	2	6	2	2	0	0	0	0	0	0	9	0	0
<b>氷雪製造業</b>															
自動販売機	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	214	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
<b>氷雪販売業</b>															
氷雪販売業	200	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
小計	239891	6431	1531	4885	20	882	0	13	32	0	0	21	6428	0	0

※通知に基づく指導を含む。

平成29年度食品・添加物等の年末一斉取締り結果  
許可を要しない営業施設

	調査・ 監視指導 延施設数 (1)	違反発見 施設数 (2)	違反件数			処分件数					処分 以外の 処置件数 (11)	告発件数 (12)
			設備の 不備 (3)	食品の 取扱不良 (4)	その他 (5)	営業・業務 禁止命令 (6)	営業・業務 停止命令 (7)	改善命令 (8)	物品廃棄 命令 (9)	その他 (10)		
<b>給食施設</b>												
学校	931	19	1	15	8	0	0	0	0	0	19	0
病院・診療所	1335	68	15	30	35	0	0	0	0	0	66	0
事業所	386	12	3	6	8	0	0	0	0	0	13	0
その他	3665	154	44	62	71	0	2	0	0	0	145	0
乳さく取業	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品製造業	5906	101	27	39	33	0	0	0	0	0	107	0
野菜果物販売業	27258	47	3	40	7	0	0	0	0	0	44	0
そうざい販売業	15001	36	1	26	9	0	0	0	0	0	31	0
菓子販売業	17503	27	3	23	3	0	0	0	0	0	19	0
<b>食品販売業</b>												
自動販売機	623	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	43158	273	21	217	52	0	0	0	0	0	268	0
添加物(規格なし)の製造業	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
添加物の販売業	6789	4	1	3	1	0	0	0	0	0	1	0
氷雪採取業	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
器具・容器包装、おもちゃの 製造業又は販売業	8757	4	1	3	1	0	0	0	0	0	1	0
小計	131412	745	120	464	228	0	2	0	0	0	714	0



平成29年度食品・添加物等の年末一斉取締り結果  
食品の収去試験(国産品)

	試験した収去検体数 (1)	暫定規制値の定められたものを試験した収去検体数 (2)	違反件数 (3)	違反理由																処分		処分以外の措置 (22)
				6条違反		9条違反 (6)	10条違反 (7)	11条違反								16条違反 (16)	18条違反 (17)	健康増進法に基づき違反 (18)	その他の違反 (19)	廃棄命令 (20)	その他 (21)	
				異物 (4)	その他 (5)			成分規格大腸菌群 (8)	成分規格農薬 (9)	成分規格動物用医薬品 (10)	成分規格その他 (11)	製造基準 (12)	保存基準 (13)	添加物の使用基準 (14)	その他 (15)							
魚介類	1211	81	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	4
魚介類加工品	1909	7	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
食肉	849	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
食肉製品及び食肉加工品	647	12	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
卵及びその加工品	168	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳	397	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
乳製品及び乳類加工品	249	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	45	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
穀物	105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
めん類	286	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
もち	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菓子類	2039	28	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	0	0	39
(上記以外の)穀類加工品	217	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生鮮野菜及び果物	985	18	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
野菜果物乾燥品及び加工品	518	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豆腐及びその加工品	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漬物	620	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(上記以外の)野菜・果物の加工品	224	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そうざい及びその半製品	2389	31	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	7
弁当	654	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	6
冷凍食品																						
無加熱摂取冷凍食品	52	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
凍結前加熱加熱後摂取冷凍食品	106	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
凍結前未加熱加熱後摂取冷凍食品	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生食用冷凍鮮魚介類	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
かん詰・びん詰め食品	102	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水	240	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒精飲料	109	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷雪	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水	171	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
調味料	176	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
その他の食品	389	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
添加物及びその製剤	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
器具及び容器包装	53	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
おもちゃ	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	15178	233	59	0	0	0	0	5	3	1	2	0	0	2	1	0	0	0	54	0	3	66

大量調理施設(飲食店営業・給食施設)に対する監視指導結果  
(平成29年度食品・添加物等の年末一斉取締り)

1 立入り調査を行った施設数及び指導を行った施設数

立入施設数	指導施設数	割合
4,767	1,726	36%

2 施設ごとの管理状況

適合していた項目の割合の施設数					
100%	80～99%	60～80%	40～60%	20～40%	<20%
3041	1476	185	44	12	9

3 大量調理施設衛生管理マニュアルのうち、特にノロウイルス対策として必要な項目について指導を行った項目ごとの施設

		内容	施設数	指導数	割合(%)	
II 重要 管理 事項	1-(3)	加熱せずに喫食する食品の製造加工業者の管理状況の確認	3665	579	15.8	
	1-(6)	未加熱摂取野菜・果物の洗浄・殺菌	4521	282	6.2	
	3-(1)	手指の洗浄・消毒、手袋の交換	4749	81	1.7	
	3-(5)	器具・容器の洗浄・殺菌	4748	149	3.1	
	3-(9)	跳ね水の防止	4733	291	6.1	
	3-(11)	調理済み食品の保存	4738	141	3.0	
	3-(12)	使用水の管理	4688	141	3.0	
	5-(1)	③	作業区域の区別	4675	445	9.5
		④	作業場の手洗い設備・履き物消毒設備の設置	4722	340	7.2
		⑨	便所等設備の設置	4750	103	2.2
	5-(2)	⑥	手洗い設備の状態	4751	144	3.0
		⑨	便所の清掃・消毒	4739	66	1.4
		⑩	嘔吐物の処理	4551	113	2.5
	5-(4)	①	自らの感染防止	4686	38	0.8
		②	健康状態の報告	4056	117	2.9
		③	定期的な検便	4738	246	5.2
		④	無症状病原体保有者の対応	3893	145	3.7
		⑤	症状がある場合の自らの従事制限	4733	24	0.5
		⑥	症状がある場合の感染性疾患の確認	4722	96	2.0
		⑦	清潔な作業着	4731	80	1.7
⑧		作業区域の変更に伴う作業着の交換	4533	438	9.7	
⑨		便所使用時の服装	4731	177	3.7	
III 衛生 管理 体制	1-(6)	従業員教育	4682	73	1.6	
	1-(7)	従業員の健康管理	4719	79	1.7	
	1-(8)	従業員の健康状態の確認	4054	172	4.2	
	1-(9)	従業員検便	4715	222	4.7	
	1-(10)	無症状病原体保有者への対応	3872	135	3.5	
	1-(11)	症状がある従業員への従事制限	4722	47	1.0	
	1-(12)	症状がある従業員の感染性疾患の確認	4586	103	2.2	
	1-(17)	高齢者・乳幼児利用施設における危機管理	3660	580	15.8	

(参考) 自治体ごとの指導結果

自治体名	(1)立入り施設数	(2)指導を行った施設数
北海道	299	71
札幌市	13	10
小樽市	7	3
函館市	0	0
旭川市	12	3
青森県	28	17
青森市	1	1
八戸市	8	8
岩手県	17	10
盛岡市	6	0
宮城県	24	1
仙台市	41	26
秋田県	20	6
秋田市	1	0
山形県	48	22
福島県	50	33
郡山市	0	0
いわき市	11	11
茨城県	71	21
栃木県	12	5
宇都宮市	35	23
群馬県	49	21
前橋市	1	1
高崎市	41	21
埼玉県	1066	192
川越市	0	0
さいたま市	4	2
越谷市	7	7
千葉県	50	14
千葉市	0	0
船橋市	38	26
柏市	18	16
東京都	457	116
神奈川県	17	3
横浜市	91	18
川崎市	32	21
横須賀市	3	3
相模原市	3	1
藤沢市	1	0
茅ヶ崎市	1	0
新潟県	51	23
新潟市	34	13
富山県	59	21
富山市	3	1
石川県	13	0
金沢市	1	0
福井県	24	13
山梨県	52	20
長野県	77	9
長野市	27	24
岐阜県	29	4
岐阜市	7	4
静岡県	92	91
静岡市	57	53
浜松市	25	17
愛知県	50	25
名古屋市	81	67
豊田市	3	2
豊橋市	12	4
岡崎市	3	3
三重県	59	23
四日市市	7	4

自治体名	(1)立入り施設数	(2)指導を行った施設数
滋賀県	30	24
大津市	10	3
京都府	28	15
京都市	58	0
大阪府	59	18
大阪市	10	0
堺市	47	35
東大阪市	0	0
高槻市	2	1
豊中市	10	8
枚方市	2	1
兵庫県	141	12
神戸市	25	18
尼崎市	4	0
姫路市	62	28
西宮市	7	7
奈良県	28	12
奈良市	1	0
和歌山県	43	8
和歌山市	35	11
鳥取県	22	2
島根県	19	3
岡山県	60	38
岡山市	28	17
倉敷市	16	10
広島県	29	16
広島市	63	23
呉市	0	0
福山市	9	7
山口県	3	1
下関市	3	2
徳島県	48	25
香川県	1	0
高松市	0	0
愛媛県	22	9
松山市	10	3
高知県	2	0
高知市	56	2
福岡県	72	17
福岡市	26	15
北九州市	72	69
大牟田市	1	0
久留米市	2	0
佐賀県	24	14
長崎県	13	0
長崎市	5	5
佐世保市	12	5
熊本県	20	9
熊本市	19	16
大分県	23	12
大分市	5	0
宮崎県	40	8
宮崎市	0	0
鹿児島県	56	16
鹿児島市	3	3
沖縄県	9	2
那覇市	23	22

※特別区、八王子市、町田市を含む

**食肉等の生食用としての提供に関する監視指導結果**  
(平成29年度食品・添加物等の年末一斉取締り)

**A. 鶏肉を取り扱う施設**

1. 監視した施設数 26299 施設 ※情報提供(通知文、パンフレット配布等)のみの施設も計上します。

2. 通知文書、パンフレット等の配布(情報提供)または通知文書、パンフレット等を用いて指導した施設数 14152 施設

**3. 1のうち生食用又は不十分な加熱での販売・提供について指導した施設数(実数)及び指導した内容(のべ数)**

(1) 指導した施設数(実数) ※情報提供(通知文、パンフレット配布等)のみの施設は計上しません。 864 施設

(2) 指導した内容(のべ数) ※(a)～(e)の合計は、指導した施設数(実数)にはなりません。

(a) 生食用としての販売・提供を中止すること	251	施設
(b) 不十分な加熱の食肉について、中心部まで十分に加熱して販売・提供すること	487	施設
(c) 不十分な加熱の食肉について、販売、提供を中止すること	279	施設
(d) 加工時、調理時の衛生的な取扱い、他の食材への交差汚染の防止(器具の使い分け、消毒、手洗い等)を行うこと	473	施設
(e) 一般消費者への販売・提供後に十分な加熱や器具の使い分けをすること等の情報提供を行うこと (例 食肉販売店、客席にコンロ等の加熱設備がある飲食店)	149	施設
(f) その他の指導	103	施設

**B. 鶏肉以外の食肉を取り扱う施設**

1. 監視した施設数 25734 施設 ※情報提供(通知文、パンフレット配布等)のみの施設も計上します。

**2. 1のうち生食用又は不十分な加熱での販売・提供について指導した施設数(実数)及び指導した内容(のべ数)**

(1) 指導した施設数(実数) ※情報提供(通知文、パンフレット配布等)のみの施設は計上しません。 1325 施設

(2) 指導した内容(のべ数) ※(a)～(h)の合計は、指導した施設数(実数)にはなりません。

(a) 牛の筋肉について、生食用食肉の規格基準に適合したものを販売、提供すること	30	施設
(b) 生食用としての販売・提供を中止すること (例 豚レバー刺身の提供)	36	施設
(c) 不十分な加熱の食肉について、中心部まで十分に加熱して販売・提供すること	182	施設
(d) 不十分な加熱の食肉について、販売、提供を中止すること	142	施設
(e) 馬の肝臓又は肉について、衛生基準(平成10年9月11日付け生衛発第1358号)に基づいた取扱を行うこと	446	施設
(f) 加工時、調理時の衛生的な取扱い、他の食材への交差汚染の防止(器具の使い分け、消毒、手洗い等)を行うこと	448	施設
(g) 一般消費者への販売・提供後に十分な加熱や器具の使い分けをすること等の情報提供を行うこと (例 食肉販売店、客席にコンロ等の加熱設備がある飲食店)	140	施設
(h) 他の指導と併せて、通知文書、パンフレット等による事業者への情報提供	325	施設
(i) その他の指導 □	25	施設

**C. A.3 及びB.2.の指導をした施設数(提供畜種・部位・方法別)(のべ数)**

**鶏**

提供方法 \ 提供部位	筋肉	挽肉	結着肉等	肝臓	心臓	砂嚢	その他の部位
生食用として販売・提供	245	3	1	92	34	52	9
不十分な加熱で販売・提供	475	8	2	61	14	21	11

**牛**

提供方法 \ 提供部位	筋肉 ※	挽肉	結着肉等	肝臓	心臓	舌	横隔膜	胃・腸	その他の部位
生食用として販売・提供	12	0	0	8	12	8	2	9	0
不十分な加熱で販売・提供	74	5	5	17	8	15	9	24	2

※ 規格基準に適合した生食用食肉(牛の食肉)を除く

**豚**

提供方法 \ 提供部位	筋肉	挽肉	結着肉等	肝臓	心臓	舌	横隔膜	胃・腸	その他の部位
生食用として販売・提供	2	0	0	0	0	0	0	0	0
不十分な加熱で販売・提供	14	2	2	8	6	4	3	3	0

**馬**

提供方法 \ 提供部位	筋肉	肝臓	舌	脂肪	その他の部位
生食用として販売・提供	517	30	2	30	10
不十分な加熱で販売・提供	13	0	0	0	2

**めん羊・山羊**

提供方法 \ 提供部位	筋肉	肝臓	その他の部位
生食用として販売・提供	2	0	0
不十分な加熱で販売・提供	1	0	0

**猪**

提供方法 \ 提供部位	筋肉	肝臓	その他の部位
生食用として販売・提供	0	0	0
不十分な加熱で販売・提供	2	0	0

**鹿**

提供方法 \ 提供部位	筋肉	肝臓	その他の部位
生食用として販売・提供	4	0	0
不十分な加熱で販売・提供	4	0	0

**カモ**

提供方法 \ 提供部位	筋肉	肝臓	その他の部位
生食用として販売・提供	1	0	0
不十分な加熱で販売・提供	1	0	0

**ダチョウ**

提供方法 \ 提供部位	筋肉	肝臓	その他の部位
生食用として販売・提供	2	1	0
不十分な加熱で販売・提供	1	0	0

**カンガルー**

提供方法 \ 提供部位	筋肉	肝臓	その他の部位
生食用として販売・提供	0	0	0
不十分な加熱で販売・提供	1	0	0

**熊**

提供方法 \ 提供部位	筋肉	肝臓	その他の部位
生食用として販売・提供	0	0	1
不十分な加熱で販売・提供	0	0	0

**キジ**

提供方法 \ 提供部位	筋肉	肝臓	その他の部位
生食用として販売・提供	0	0	0
不十分な加熱で販売・提供	1	0	0

**野生鳥獣肉等の取扱施設調査結果**  
(平成29年度食品・添加物等の年末一斉取締り)

1	監視指導実施施設数（立入を行った施設数）			<u>427</u> 施設
2	監視指導実施施設の業種別施設数（延べ数）			
	飲食店営業	<u>265</u>	施設	
	食肉製品製造業	<u>15</u>	施設	
			食肉販売業	<u>100</u> 施設
			その他	<u>71</u> 施設
3	調理・販売が行われている野生鳥獣肉等はどのようなものか。			
	食肉処理施設で処理されたものを仕入れ、調理・販売している。			<u>222</u> 施設
	自身が所有する食肉処理施設にて処理を行ったものを調理・販売している。			<u>79</u> 施設
	食肉処理施設以外で処理されたものを調理・販売している。			<u>17</u> 施設

※食肉処理施設とは、食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく食肉処理業の営業許可を得ている施設です。

鶏肉を飲食店営業者に販売する施設(食肉処理業者、卸売業者等)に関する監視指導結果  
(平成29年度食品・添加物等の年末一斉取締り)

鶏肉を飲食店営業者に販売する施設(食肉処理業者、卸売業者等)

1. 立入を行った施設数

1750 施設

※情報提供(通知文配布等)のみの施設も計上します。

2. 1のうち加熱が必要である旨の情報伝達について指導した施設数(実数)

414 施設